

ながさきのふくし

あなたと
つながる
長崎のまち



Contents

特集 「県社協ってどんなところ？」…………… P2

- 地域福祉課・ボランティア振興課
- 施設団体課・福祉人材研修センター
- 生活福祉課・総務課・運営適正化委員会

福祉人材研修センター発…………… P6

- 福祉・介護事業所合同入職式
- 離職時の届出制度スタート
- 介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

共同募金…………… P8

ボランティアのひろば…………… P9

サマーボランティア・キャンペーン 2017 参加者募集

県社協 Topics&Information…………… P10

長崎県社会福祉協議会平成 28 年度決算報告

長崎県社会福祉協議会平成 29 年度事業計画・予算

行事予定・編集後記

災害時における高齢者施設への応援協定について

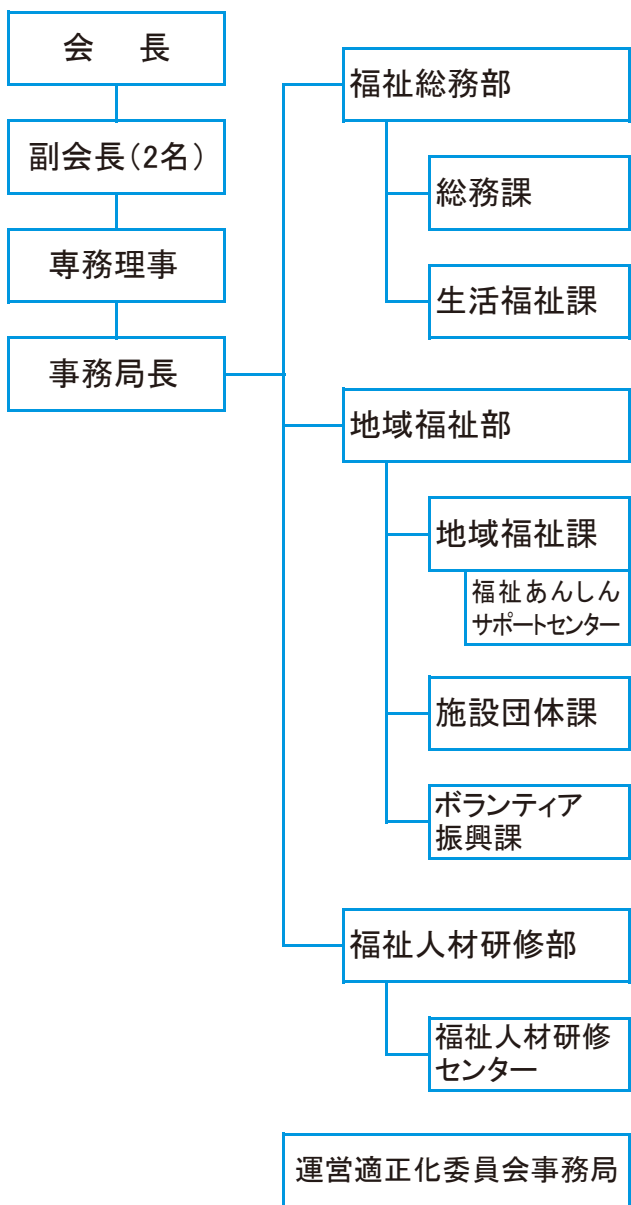
ご寄付お礼

けんしゃきょう

県社協って

どんなところ?

平成29年度 長崎県社会福祉協議会 組織図



社会福祉協議会「しゃきょう」ってどんなところ?

社会福祉協議会(以下、社協)は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現「社会福祉法」)に基づき、すべての都道府県、市区町村に設置されています。

それぞれの社協が、高齢者・障害者・子どもたち等、地域の

すべての人びとが住み慣れたまちで安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」の実現に向けて、広く、社会福祉・地域福祉にかかわる個人・団体(住民や、社会福祉を目的とする事業関係者)の参加を得て、活動に取り組んでいます。

都道府県社協は、市区町村社協が行う事業(社会福祉法第109条)の中で県内で広域的に行うことが適切な事業を行うほか、社会福祉を目的とする事業の従事者の養成・研修、経営に関する

る指導・助言、市町社協の相互の連絡・調整を行うこととされています(社会福祉法第110条)。とはいえ、「しゃきょう」と聞いた時に思い浮かべるのは、住民に身近な地域福祉サービスを提供する市区町村社協であることが多いのではないのでしょうか。

県社協広報誌リニューアル第1号である本号では、長崎県社協がどのようなことをしている組織なのか、その概要をお伝えします。

地域福祉課

☎ 065-846-8618

市町社協における県全域での地域福祉の推進を支援しています。市町社協活動の充実強化に向け、「事務局長会議」「生活困窮者自立支援研修会」「総合相談・生活支援研修会」等の開催や、地域福祉関連の制度政策等への対応に向け、国や県内外の地域福祉関連情報を収集・整理し、市町社協へ適宜情報提供を行っています。

地域の支え合いをより進めていく団体である長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会や、長崎県民生委員児童委員協議会、長崎県災害ボランティア連絡会等の事務局業務を行うことで支援しています。

長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会は、県内21社協により構成され、研修や情報交換等を行っています。

長崎県民生委員児童委員協議会は、県下民生委員・児童委員相互の連携をはかり、活動について研究し、実践につなげていきます。本年は、民生委員制度創

設100周年、児童委員制度創設70周年という大きな節目の年にあたり、民生委員・児童委員活動のさらなる発展と充実に向けて記念事業を実施します。

長崎県災害ボランティア連絡会は、県内のNPO法人、ボランティア団体や個人会員等によって構成されており、発災時における連携体制づくりや、災害ボランティア研修会の開催等を行っています。

長崎県福祉あんしんサポートセンター

認知症高齢者や、知的・精神障害者等で、日常生活に不安がある方々の福祉サービスの利用支援や金銭管理を行っています。現在、県内13箇所の実施拠点で、1,000人を超える方々の支援を実施しています。



所長・副所長、5人の専門員と、13人の支援員で支援を行います

ボランティア振興課

☎ 065-827-4872

長崎市出島町にある出島交流会館5階の県民ボランティア活動支援センターにあります。

NPO・ボランティア活動に関する相談支援や情報提供、ボランティア活動先の紹介、視聴覚教材や高齢者疑似体験セット等各種機材の貸し出しによる体験学習の支援等を行っています。助成金情報として毎年作成し配布している『助成金ガイド』は大変好評を得ています。併せて、企業・団体等が行う社会貢献活動も積極的に推進しています。

さまざまな世代がボランティア活動に興味を持ち、気軽に参加できるきっかけづくりや機会提供のための各種講座（傾聴・災害ボランティア等）や毎年7月1日～9月30日に開催する『サマーボランティアキャンペーン』によりボランティア活動の活性化を図っています。

さらに、長崎県の指定管理を受けて県民ボランティア活動支援センターの運営も行っています。

す。

同センターでは、センターに登録している非営利のボランティア団体や市民活動団体に対して、活動拠点となる会議室等を無料で提供しています。また、NPO・ボランティアに関する相談支援や活動活性化のための対象・目的別の各種研修会を県下全域で開催しています。

その他、一般の方を対象としたボランティアに関する基礎講座、活動団体間の分野を越えた交流による活動活性化を目的とした活動紹介・情報交換会の開催、ホームページやメールマガジン等によるNPO・ボランティアに関する各種情報の提供等も行っていきます。

毎週月曜日が休館日。平日は22時まで、土・日は17時まで開館しています。

ボランティア活動中のけがや賠償責任を補償する『ボランティア保険』の県内のとりまとめを行なっています。

ボランティア活動をしたい方・興味がある方は、お気軽にお越しください。

施設団体課

☎ 065-844-2056

県内にある高齢者、障害者、児童関係福祉施設の種別団体のうち、左記の各団体の事務局事務を主に担当し支援しています。

また、社会福祉法人経営支援事業（社会福祉法人の経営に関する社会保険労務士等専門職による相談支援）や県福祉保健部長との意見交換会の実施をはじめ、長崎県社会福祉法人経営者

【事務局を担当している種別団体一覧】

- ①長崎県社会福祉法人経営者協議会
会員数：156法人
会 長：佐藤 正明（社会福祉法人文珠会）
- ②長崎県老人福祉施設協議会
会員数：261施設
会 長：阿比留 志郎（丸山）
- ③長崎県身体障害児者施設協議会
会員数：20施設
会 長：佐藤 正明（常明園）
- ④長崎県授産施設協議会
会員数：50施設
会 長：江口 司（三彩の里）
- ⑤長崎県児童養護施設協議会
会員数：14施設
会 長：安河内 慎二（マリア園）
- ⑥長崎県里親会
会員数：63世帯
会 長：糸永 真利子
- ⑦街かどのふれあいバザール運営委員会
会員数：77施設
会 長：竹内 一（ながさきワークビレッジ）

福祉人材研修センター

☎ 065-846-8656

『専門性の高い福祉人材の発掘、養成と福祉サービスの質の向上』を平成29年度の重点事項として取り組んでいます。

■福祉人材センター事業

「福祉のお仕事」で検索

求人求職の登録と就労斡旋を実施（県北地域を一部佐世保市社協福祉人材バンクに委託）しています。福祉・介護の就職合同面談会を年3回実施、11月11日の介護の日になんだ「ながさき介護ありがとうフェア」は今年で3回目となります。

地域や学校での福祉職場PRや、中・高生を対象とした基礎講座のほか、介護に対するイメージを変えるために親子や教員を対象に実施する「しごと学び体験ツアー」では、「ちゃんとお年寄りの方を思って笑顔で働いていてすごいなあ（小学生）」「専門的な知識を活かし、家族の負担や不安を軽減してくれる仕事（保護者）」「ドラマなどでの大変なイメージと違い、むしろ

る介護の仕事以上に楽しい仕事は無いのではないかと感じた（中学生）」「大変だけじゃなく楽しい、私たちと同じだと感じた（教職員）」といった声がありました。

また、人材確保・定着対策の一翼を担う「福利厚生」に関しては、（社福）福利厚生センター長崎地方事務局として、様々な会員交流事業等を企画・実施しています。

「ソウェルクラブ」で検索

■研修事業

初任者・中堅・チームリーダー・管理者の4つの段階に分類して、各段階で期待される役割や課題解決の方法を学ぶ「生涯研修」、課題・業種・職種別のテーマによる「専門研修」や、6のメニューを擁する「出張セミナー」を企画・開催しています。

「福祉の研修 長崎県」で検索

■企画情報関係事業

この広報誌の発行や本会ホームページの運営を行っています。また、福祉功労者・団体の功を讃え労をねぎらう本会会長表彰を実施しています。

生活福祉課

生活福祉資金貸付制度等の実施主体として、市町社協に窓口をお願いし県民の皆様が安定した生活が送れるよう、必要な資金の貸し付けや相談支援をとおして、「世帯を応援」しています。県内の市町社協等から寄せられる貸し付けに関する相談や申し込みを受け付けるとともに、貸し付けに係る各種業務を行っ

《生活福祉資金貸付制度》

所得の少ない世帯や障害者、高齢者のいる世帯が、地域で安定した生活を送ることができるよう、低利子または無利子での貸し付けと必要な相談支援を行う制度です。

【問い合わせ先】 ☎095-846-8639

※生活福祉資金貸付に関する相談や申し込みは、お住まいの市町社協または、地区の民生委員までどうぞ

《その他の貸し付けの制度》

保育士や介護福祉士等の育成、就職（再就職）等をサポートし、福祉人材の確保を目的とした貸し付けを実施しています。

児童養護施設退所者や、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親を支援するための貸し付けも行っています。

【問い合わせ先】 ☎095-894-4027

ています。

『子どもの大学への進学費用を借りることができないか？』

『転居を考えているが、引越しかかる費用をどうにかできないだろうか？』

『住んでいる家の老朽化が激しく改築をしたいが、改築費用が足りなくて困っている』

等多くの相談が寄せられ、貸し付けの条件や必要性に応じて貸し付けを行っています。

総務課

☎095-846-8600

人事労務、管理運用計算（給与計算、年末調整など）、会計処理、寄付金の受付、会員の管理、長崎県総合福祉センターの開催等さまざまな業務を行っています。

外的には「コンプライアンスとモラル」、内的には「各部署が円滑に事業に取り組むことができるよう支援すること」を常に意識し、長崎県における地域福祉の推進組織として適切に役

運営適正化委員会

☎095-842-6410

福祉サービス利用者から福祉サービス提供事業者に対する苦情等の相談があった際の支援や福祉サービス利用援助事業の運営監視等を行っています。

苦情に対する支援は、利用者がサービスを納得して利用できるよう、両者の話し合いを中心に行い、例えば相談者や事業者等の話を、第三者的な立場で聞

割を果たすことができるよう「縁の下の力持ち」的な役割を担っています。

＜賛助会員加入のお願い＞

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現に向けて、県社協の事業・運営に多くの方々のご理解とご参画をいただきたく、「賛助会員」としてご支援をお願いしております。

賛助会費（年額：一口）は、個人3,000円、法人等50,000円です。詳しくはお問い合わせください。

いたり、両者の話し合いの場に立ち会ったりする中で、状況の整理や法律の基準や契約内容にそぐわない対応の指摘、分かりにくい説明内容の確認・誤解の解消等を行います。

福祉サービス利用援助事業の運営監視については、判断能力が不十分な利用者の権利侵害等不適切な運営がされていないか定期的に報告を受ける等して監視し、必要に応じて助言・勧告を行っています。

福祉・介護事業所合同入職式

4月27日



式典では緊張も見えた参加者も、グループワークで話すうちに笑顔も見られるように。

早期離職が多いと指摘される福祉・介護業界で、県内の新規入職者同士で悩みの相談や励まし合いのできる関係をつくることにより職場定着へつなげることを目的に、長崎県総合福祉センターで開催しました。

県内の32法人52施設・事業所から101名が参加し、新人職員代表として濱出千尋さんが誓いの言葉、先輩職員代表として高本絵美さんが激励の言葉を述べました。式典後、池元正美氏の記念講演やグループワークをおとし仲間作りを行いました。

せつかくの、資格。



介護福祉士等の資格をお持ちの皆さんへ

2017年
4月より

介護福祉士
資格保有者を
生涯支える

離職時の 届出制度 スタート

登録すると、復職支援のための

求人紹介 技術研修 などのサポートも。

社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センターに届出ることが努力義務となりました。また、努力義務ではありませんが、就業中でも介護福祉士資格をお持ちの方は届出ができます。さらに、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修を修了された方もぜひ、ご登録ください。

対象資格・研修

- | | | |
|---------------------|-----------|-----------|
| 介護福祉士 | 介護職員初任者研修 | 介護職員実務者研修 |
| 旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程 | 旧介護職員基礎研修 | |

登録はこちらから



全国社会福祉協議会・中央福祉人材センター 都道府県社会福祉協議会・都道府県福祉人材センター

福祉のお仕事

東芝エアコンをご愛用のお客様へ
再度のお詫びと重要なお願い

引き続きこのエアコンを捜しています

発煙発火のおそれがあります

エアコン室内ファンを回転させるモーターのリード線接続部から、発煙発火する可能性があります。無償にて点検修理をさせていただきます。

対象製品



東芝エアコン大清快
LDRシリーズ
(1998年9月～
2000年6月製造)



東芝エアコン大清快
YDRシリーズ
(1999年9月～
2001年3月製造)

LDR、YDRシリーズ以外
(1999年11月～
2002年1月製造)
●ハウジングエアコン
(1999年9月～
●石油エアコン
●ガスエアコン
●業務用エアコン

【ご連絡窓口】 詳細につきましては、こちらの窓口までご連絡ください。

フリーダイヤル【通話料無料】 受付時間 平日9:00～18:00(土・祝日・年末年始を除く)

東芝キャリア株式会社 安全サービス推進室
〒416-8521 静岡県富士市蓼原336番地

専用 TEL: 0120-444-899 専用 FAX: 0120-445-175

本件につきましては、弊社ホームページでもお知らせしています。 <http://www.toshiba-carrier.co.jp/>



ご迷惑をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。謹んで深くお詫び申し上げます。※このお知らせは、2004年8月20日に新聞や弊社ホームページ等によりお知らせした内容と同じものです。ご連絡いただくお客様の個人情報は本件の点検修理のためにのみ利用し管理します。なお、これらの業務に携わる協力会社にはお客様の個人情報を開示することがありますが弊社と同等の管理を行なわれます。(C149H)

平成29年度 介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

試験の概要

1. 試験日時：平成29年10月8日(日) 午前10時開始
2. 試験会場：長崎会場（長崎大学、長崎県総合福祉センター）
佐世保会場（長崎県立大学佐世保校）
3. 受験対象者：一定の実務経験が必要 ※詳細は『受験の手引』でご確認ください。
4. 受験申込期間：平成29年6月1日(木)～6月30日(金) ※消印有効

受験の申込手順

受験の申込に必要な書類（平成29年度介護支援専門員実務研修受講試験『受験の手引』）を長崎県社会福祉協議会の「ホームページ」よりあらかじめ取り寄せ、受験申込書及び必要な書類を完備の上、必ず受験申込期間内にご提出ください。
※「ホームページ」での請求のほか、「郵便はがき」「窓口」でも請求できます。

『受験の手引』 (受験申込書類等)

※受験申込には『受験の手引』が必要です！

1. 販売価格：1冊につき**800円**（消費税・送料等含む）
2. 請求方法：次のいずれかの方法によりご請求ください。

『受験の手引』 請求受付期間
6月1日(木)～30日(金)

※締切間際に請求すると、出願締切に間に合わない可能性があります。
早めのご請求をお願いします！

ホーム ページ で請求

- ① “長崎県社会福祉協議会”の試験専用サイトにアクセス <http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp>

※試験専用サイトを5月22日以降開設します。長崎県社会福祉協議会のトップページにあるバナーからアクセスしてください。パソコン、タブレット、スマートフォン、携帯電話からご覧いただけます。



- ② 「受験の手引」請求情報入力フォームに必要事項を入力し、送信
注：携帯電話の場合は、「NTTドコモ（D2101Vを除く）」「SoftBank」「au」から請求可能です。

はがき で請求

「はがき」の裏面に、“『受験の手引』希望”と必要事項を記入し、送付

- ①「お名前（フリガナ）」 ②「郵便番号」 ③「住所」 ④「電話番号」
⑤「勤務先名」 ⑥「勤務先電話番号」 ⑦希望部数（ ）部

注：『受験の手引』請求から到着まで1週間程度必要です。なお、記載漏れがある場合や料金不足（本年6月より52円→**62円**になっています）の場合、送付いたしかねますのでご注意ください。

窓口で 請求

長崎県社会福祉協議会試験事務室受付
(長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター2階)で必要事項(はがきで請求する場合と同じ事項)を記入

注：本人確認書類(運転免許証等)の提示が必要です。

**62円
切手** 852-8555

長崎市茂里町3-24
長崎県社会福祉協議会
試験事務室 宛

『受験の手引』希望

- ①お名前（フリガナ）
- ②郵便番号
- ③住所
- ④電話番号
- ⑤勤務先名
- ⑥勤務先電話番号
- ⑦希望部数 ● 部

3. 代金の支払：『受験の手引』発送の際に同封される**専用の払込用紙**にて、ゆうちょ銀行（郵便局）またはその他の金融機関の窓口でお支払いください。

『受験の手引』の請求に際し取得した個人情報、手引の発送業務のみに利用するものとし、第三者への提供等はいたしません。

試験に関するお問い合わせ 及び 『受験の手引』請求・はがき送付先

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター2階
長崎県社会福祉協議会 試験事務室
TEL：095-894-4032
《電話対応・窓口請求日時：月～金曜日(祝日を除く)の9:00～17:00》



第70回共同募金運動が終了しました！

～皆様の温かいご支援とご協力に感謝いたします。～

昨年70回を迎えた共同募金運動は、「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに10月1日から半年間にわたり全国一斉に運動が展開され、本県におきましても県民の皆様方の温かいご支援、ご協力に支えられて、無事運動が終了いたしました。

運動期間中は、各ご家庭をはじめ、小・中・高等学校や企業など多くの方々から沢山のご協力をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。



「赤い羽根募金」には、総額で164,156,712円のご寄付をいただき、本年3月開催の配分委員会の審議を経たのち、本会の理事会、評議員会の承認を得て、市町社会福祉協議会が行う高齢者ふれあいサロン事業など地域福祉事業費、社会課題の解決や地域の福祉課題に取り組むNPO、ボランティア団体への事業費、保育所などの福祉施設整備や備品購入費、福祉車両「赤い羽根号」の整備費、また地震等大規模災害発生時のボランティア活動を支えるための資金として総額122,510,000万円の助成が決定しました。



赤い羽根募金助成決定通知書交付式 (4月14日)

共同募金運動の一環として昨年12月に実施した「歳末たすけあい運動」には、総額45,4

11,414円の御寄付をいただきました。

このうち、市町で実施しました「歳末たすけあい」に寄せられた募金は、社会福祉協議会へ総額38,163,090円の助成が決定し、それぞれの市町で支援を必要とされる方々への年末見舞金等に有効に活用されました。

また、「NHK歳末たすけあい・長崎新聞社歳末たすけあい」に寄せられた募金は、車椅子等の福祉機器や児童養護施設卒業生に対する就職・進学支度金、車椅子利用者送迎用福祉車両「歳末たすけあい号」等へ総額5,751,980円の助成が決定しました。



歳末たすけあい助成決定通知書交付式 (2月28日)

ありがたいメッセージ
今回助成を受けられた方からご寄付をいただいた皆様への感謝のメッセージをご紹介します。

「歳末たすけあい募金」

この度は、ご寄付をいただきありがとうございます。自分自身が遠くにおいてても社会人になるためのお金が無くて困っていたので本当に助かりました。いただいたお金は大切に使用させていただきます。そして社会に出て沢山社会貢献をしたいと思っています。

(児童養護施設の卒業生より)

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



社会福祉法人
長崎県共同募金会

〒852-8104 長崎市茂里町3番24号
TEL 095 (846) 8682
FAX 095 (846) 8565
E-mail : kyobo@akaihane-nagasaki.or.jp
HP : http://www.akaihane-nagasaki.or.jp



サマーボランティア・
キャンペーン2017
ボランティア参加者募集

毎年、県内の各地で新しい出会いが生まれる夏のボランティア体験。

昨年度は365の体験プログラムに、延べ3,054人が参加、多くの交流が生まれました。

このイベントは、子どもから大人まで誰もが気軽にボランティア活動に参加できるよう、ボランティア体験期間（7月1日から9月30日）に、活動のきっかけを提供することで、県民のボランティア活動への理解を深めることを目的としています。

「ボランティア活動をやってみたい」方や、「いろいろな活動をやってみたい」という方もお勧めです。

【体験期間】…7月1日から9月30日の間で、受入施設・団体等の定める期間

【体験場所】…県内の社会福祉施設・NPO・ボランティア団体・企業等

【参加対象】…ボランティア活動に参加したい人

【体験内容】

- ① 施設利用者とのふれあいや、介助等のお手伝い
- ② 施設行事への参加、協力による利用者とのふれあい
- ③ NPOやボランティア団体等が行う活動への参加
- ④ その他企業等が実施するボランティア活動への参加

【留意点】

- 経費…ボランティア体験活動の諸経費（ボランティア活動保険料、活動場所までの交通費、昼食費用等）は、参加者が負担。
- 体験の申込…ボランティア体験希望者は、県内の各市町社会福祉協議会へ随時お申し込みください。

※参加ができなくなった場合は、必ず体験希望者から参加予定施設等にご連絡をください。

【問い合わせ先】

長崎県社協ボランティア振興課
☎095-827-4872
または、各市町社会福祉協議会へ（※連絡先は左記URL参照）
<http://www.nagasaki-pref-shakyo.jp/volunteer/>

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円(限度額)		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料（1名あたり）

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK16-16921 2017.2.3作成)

平成28年度 長崎県社会福祉協議会決算報告

● 一般会計
貸借対照表

(単位：千円)

科 目	H29年 3 月期	H28年 3 月期	増減率	科 目	H29年 3 月期	H28年 3 月期	増減率
流動資産	1,504,222	594,628	253%	流動負債	88,037	71,747	123%
固定資産	1,534,800	1,466,545	105%	固定負債	279,515	288,323	97%
				基本金	154,420	154,420	100%
				基金	851,563	821,460	104%
				積立金	1,372,115	34,664	3958%
				その他の積立金	165,436	484,068	34%
				次期繰越活動収支差額	127,936	206,491	62%
資産合計	3,039,022	2,061,173	147%	負債・純資産計	3,039,022	2,061,173	147%

事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目	H29年 3 月期	H28年 3 月期	増減率
サービス活動収益	370,809	688,727	54%
サービス活動外収益	93,902	216,871	43%
特別収益	742,087	2,025	36646%
収益合計	1,206,798	907,623	133%
サービス活動費用	689,217	584,379	118%
サービス活動外費用	81,470	199,627	41%
特別費用	736,955	18,159	4058%
費用合計	1,507,642	802,165	188%
当期活動増減差額	-300,842	105,458	-285%
前期繰越活動増減差額	206,491	230,051	90%
基本金取崩額	0	100	0%
基金取崩額	259,697	198,975	131%
その他の積立金取崩額	6,742	1,000	674%
その他の積立金積立額	9,955	329,094	3%
次期繰越活動増減差額	162,133	206,491	79%

資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	H29年 3 月期	H28年 3 月期	増減率
事業活動収入	396,711	725,092	54.7%
施設整備等収入	620	13,020	4.8%
その他の活動収入	687,848	247,993	277.4%
収入合計	1,085,179	986,105	110.0%
事業活動支出	503,446	409,960	122.8%
施設整備等支出	11,326	2,576	439.7%
その他の活動支出	-323,721	243,092	-133.2%
支出合計	191,051	655,628	29.1%
当期収支差額	894,128	330,477	270.6%
前期支払資金残高	554,235	223,758	247.7%
当期末支払資金残高	1,448,363	554,235	261.3%

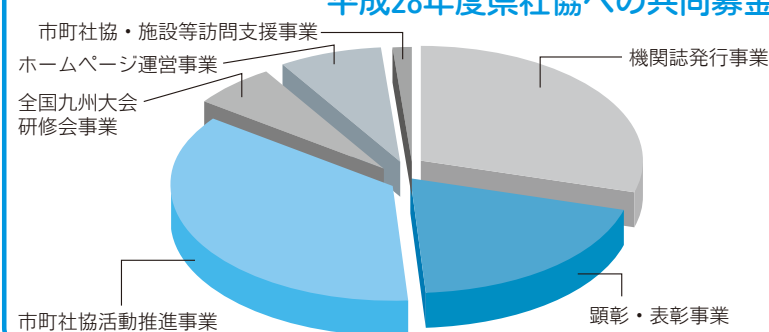
● その他の特別会計
収支計算書

(単位：千円)

科 目	H29年 3 月期	H28年 3 月期	増減率	科 目	H29年 3 月期	H28年 3 月期	増減率
生活福祉資金特別会計				要保護不動産生活支援資金特別会計			
収入	2,207,397	2,290,174	-3.6%	収入	259,601	13,506	1822.1%
支出	423,157	453,300	-6.6%	支出	8,987	8,667	3.7%
繰越金	1,784,240	2,290,174	-22.1%	繰越金	250,614	4,839	5079.0%
生活福祉資金貸付事務費特別会計				臨時特例つなぎ資金特別会計			
収入	134,964	128,558	5.0%	収入	43,187	47,471	-9.0%
支出	105,268	92,740	13.5%	支出	4,249	4,637	-8.4%
繰越金	29,696	35,818	-17.1%	繰越金	38,938	42,834	-9.1%

平成28年度県社協への共同募金配分金の用途

(単位：円)



使 途 内 容	金 額
機関誌発行事業	1,424,279
顕彰・表彰事業	939,324
市町社協活動推進事業	1,754,335
全国九州大会研修会	292,242
ホームページ運営事業	358,020
市町社協・施設等訪問支援事業	60,800
計	4,829,000

平成29年度県社協事業計画

「第二次長崎県社協地域福祉・基盤強化計画」等に基づき、市町社協における地域福祉・生活課題解決の支援、福祉人材の発掘・養成・確保、NPO・ボランティア等市民活動の促進、日常生活自立支援事業の強化、苦情解決事業の推進、生活福祉資金貸付事業の活用促進、生計困難者レスキュー事業の運営支援など、地域福祉の担い手として役割を果たしながら、県民が安心して暮らし、自らの生命の尊厳を実感できる福祉社会の実現を目指します。

(重点事項)

1. 第三次長崎県地域福祉推進・基盤強化計画及び長崎県版・生活支援活動強化方針の着実な推進と第四次長崎県社協地域福祉推進・基盤強化計画の検討
2. 市町社協における「地域の福祉・生活課題解決」のための諸活動の支援
3. 「生計困難者レスキュー事業」推進支援など社会福祉法人制度改革への対応及び「生活困

窮者自立支援事業」の支援
4. NPO・ボランティア活動等市民参加活動の推進によるまちづくりの振興

5. 日常生活自立支援事業、苦情解決事業等、福祉サービス利用者保護・支援の強化推進
6. 生活福祉資金貸付事業の適正な制度運用と積極的活用
7. 専門性の高い福祉人材の発掘・養成・確保・定着の推進
8. 民生委員・児童委員活動の充実強化の支援

平成29年度県社協当初予算

※生活福祉資金等特別会計収支を除く

収入		支出	
科 目	予算額	科 目	予算額
会費・寄付金	24,406	運営事務費	246,468
分担金・負担金	31,270	事業費	554,394
補助金・助成金・受託金	245,801	分担金・負担金・助成金	25,355
事業収入・その他	160,234	借入金返済金	13,548
配分金	0	積立金	30,805
受取利息・積立金取崩	395,633	予備費	0
前期繰越金	209,871	次期繰越金	196,645
収入合計	1,067,215	支出合計	1,067,215

編集後記

15年ぶりの本会広報誌リニューアル。その時も担当していたのは因縁いやご縁でしょうか。今回は待望のカラー化!表紙と裏表紙ですが、それを活かしたものにしていきます。年4回発行の広報誌とあわせて、随時更新するホームページやFacebookページもぜひご覧ください。
(15年前とは違い踏ん張りがきかないことを実感するS・Y)



行事予定

福祉・介護職場への就職セミナー

福祉・介護の就職合同面談会【夏】

問 福祉人材センター
6月17日(土) 長崎県総合福祉センター

地域における総合相談・生活支援研修会

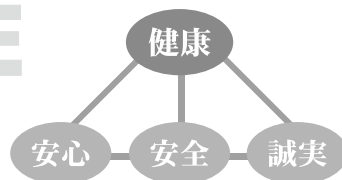
問 地域福祉課
7月17日(月)~19日(水) 出島交流会館

HEALTH & QUALITY LIFE 明るく健康な未来に向けて

すべては「健康」のために・・・私たちは誠意と熱意で応えます。



お客様のニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。



<事業内容>

医薬品、防疫薬品、医薬部外品、化粧品
健康食品、健康関連用品の取り扱い。

大日商事株式会社

TEL (06)6952-7015

FAX (06)6952-7137 大阪市旭区大宮4丁目18番18号
東京営業所 東京都大田区西蒲田7-4-3-406 TEL(03)-5713-0381



**災害時における高齢者施設への
応援に関する協定について**

長崎県では、玄海原子力発電所の再稼動を見込み、県と関係団体が協力して原子力災害における同原発から半径30キロ圏内にある高齢者施設の避難計画の策定を推進してきましたが、平成28年1月の原子力防災避難訓練や一般災害避難計画策定に係る関係団体との協議において、原子力災害など大規模な災害時には行政と関係団体とが連携した広域的な避難調整が不可欠であることから、県と関係団体との応援協定の締結が必要との意見が出されていきました。

これに基づき、3月15日に、長崎県、長崎県老人福祉施設協議会、(一社)長崎県老人保健施設協会、(一社)長崎県認知症グループホーム連絡協議会の4者間で、災害対策基本法に規定する災害等の発生時に、被災した高齢者施設への応援を迅速かつ円滑に実施することを目的とした協定が締結されました。協定書では、県の応援要請により各団体は相互に協力して、

被災施設入所者等の一時受入れのための施設の提供や食料・生活用品等の提供、介護職員等の派遣、救護・救助活動のための車両等の提供などについて施設間の協力を調整するほか、協定書細目では原子力災害時の対応を明記、半径30キロ圏内の高齢者施設の避難応援に関し、「避難元及び避難先施設一覧」に基づき調整により、避難先の施設に安全、迅速に移送するために必要な事項を定めています。今後は、会員施設への周知徹底をはじめ、県・関係団体間で、協定に規定する協力内容の調整方法など具体的な仕組みづくりを協議していく予定です。



(左から) 県認知症グループホーム連絡協議会清水副会長、県老人保健施設協会土井会長、県福祉保健部沢水部長、県老人福祉施設協議会阿比留会長

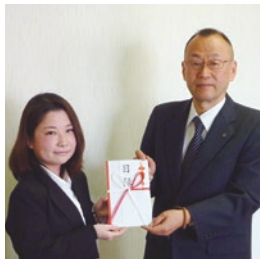
「寄付ありがとうございます」



■住友生命保険相互会社 長崎支社 様



■(株)タビックス ジャパン 様



■長崎純心大学 様

- (株)サンテックス 様
- 平成28年度シーサイド保育園 卒園児保護者一同 様
- 江口 恵 様

【寄付に関するお問い合わせ】

長崎県社会福祉協議会 総務課
☎095-846-8600

自動車共済MAP
(任意保険)

福祉にかかわる皆様だけの**お得な割引制度**

共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
 - ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優良割引などはそのまま引き継げます。

- 1 **福祉車両割引 3%**
 - 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。
- 2 **障害者割引 10%**
 - ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。
- 3 **福祉施設割引 10%**
 - 社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。
- 4 **福祉施設職員割引 5%**
 - 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



長崎県火災共済協同組合

長崎市桜町4-1 商工会館8F
TEL095-822-9695